

報告案件一覧表(既存店の変更届出等)

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民意見	県意見
1	17.4.18	スーパーセンタートライアル酒々井店 (酒々井町)	(株)トライアルカンパニー (総合店)	閉店時刻の変更(午後9時 翌午前10時)24時間 ほか	17.4.19	なし	なし	なし 17.11.9
2	17.4.20	ショッピングナリタヤ 新安食店 (栄町)	(株)ナリタヤ (食料品スーパー)	増床(1,444㎡ 1,737㎡) 閉店時刻の変更 (午後9時 午後10時)ほか	17.12.21	なし	なし	なし 17.11.9
3	17.5.20	館山マーケットプレイス	(株)尾張屋 (食料品)	駐車場の位置の変更 駐車場の自動車の出入口の 数及び位置(5箇所 7箇所)	17.6.28	なし	なし	なし 17.11.22

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：スーパーセンタートライアル酒々井店
- 2 所在地：印旛郡酒々井町本佐倉字大堀457番地2ほか
- 3 建物設置者：ヒロセ開発株式会社 代表取締役 廣瀬 太一
- 4 小売業者名：株式会社トライアルカンパニー（業種：総合スーパー）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻
 - （変更前）午前10時（年間68日 午前9時）～午後9時（年間60日 午後10時）
 - （変更後）午前10時～翌午前10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前）午前9時30分（年間68日 午前8時30分）
 - ～午後9時30分（年間60日 午後10時30分）
 - （変更後）午前9時30分～翌午前9時30分
 - * 第2平面駐車場、3階・4階駐車場は、午前9時～午後10時
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - （変更前）午前7時～午後8時
 - （変更後）午前6時～午後10時
- 6 変更年月日 平成17年4月19日
- 7 処理経過：
 - (1) 届出日 平成17年4月18日
 - (2) 公告縦覧期間 平成17年5月10日～17年9月10日
 - (3) 説明会 平成17年6月14日（火）午前11時～、午後2時～酒々井町中央公民館
- 8 市町村・住民等の意見：
 - ・酒々井町の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成17年11月9日通知

< 店舗概要 >

- 1 店舗面積：10,000㎡
- 2 駐車場の収容台数：653台
- 3 駐輪場の収容台数：108台
- 4 荷さばき施設の面積：228㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：90m³
- 6 営業時間
 - 開店時刻：午前10時
 - 閉店時刻：午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯
 - 午前9時30分～翌午前9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
 - 午前6時～午後10時

< 理由 >

- (1) 当該変更は、24時間営業への変更であるが、発生する騒音の予測評価において、昼間・夜間の等価騒音は基準値以下である。夜間に発生する騒音ごとの予測評価では、敷地境界で基準値を上回る地点があるが、夜間駐車場及び出入口の一部閉鎖の措置を行うことにより、保全対象側地点では基準

以下となり、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は軽微であるものと認められること。

(2) 法第 8 条第 1 項に基づく酒々井町の意見及び法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：ショッピングナリタヤ新安食店
- 2 所在地：印旛郡栄町安食字糖谷2，170番地1ほか
- 3 建物設置者：株式会社ナリタヤ 代表取締役 菊川 一平
- 4 小売業者名：株式会社ナリタヤ（業種：食料品スーパー）ほか

5 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 1,444 m² (変更後) 1,737 m²

(2) 駐車場の収容台数

(変更前) 68台 (変更後) 132台

(3) 駐輪場の収容台数

(変更前) 16台 (変更後) 46台

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 228 m² (変更後) 209 m²

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 26 m³ (変更後) 28 m³

(6) 閉店時刻

(変更前) 午後9時 (変更後) 午後10時

(7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時～午後9時30分 (変更後) 午前9時～午後10時15分

(8) 駐車場の自動車の出入口の位置の変更

6 変更年月日 平成17年12月21日

7 処理経過：

(1) 届出日 平成17年4月20日

(2) 公告縦覧期間 平成17年5月17日～17年9月17日

(3) 説明会 平成17年6月4日(土) 午前11時～ ふれあいプラザさかえ会議室

8 市町村・住民等の意見：

- ・栄町の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

< 店舗概要 >

1 店舗面積：1,737 m²

2 駐車場の収容台数：132台

3 駐輪場の収容台数：46台

4 荷さばき施設の面積：209 m²

5 廃棄物等の保管施設の容量：28 m³

6 営業時間

開店時刻：午前9時30分

閉店時刻：午後10時

7 駐車場利用可能時間帯

午前9時～午後10時15分

8 駐車場の出入口の数：2か所

9 荷さばき可能時間帯

午前6時～午後10時

9 県の意見 「意見なし」 平成17年11月9日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、店舗面積の増床(1,444 1,737 m²)等及び閉店時刻の繰下げである。発生する騒音の予測において、昼間の等価騒音は基準値以下であるが、夜間の等価騒音及び夜間に発生する騒音ごとの最大値で1地点((株)ナリタヤの独身者用社宅)が基準値を上回っている。ただし、その原因は、従前から24時間稼働の設備(冷凍機)であり、今回の変更に伴うものではない。また、今後苦情等が出た場合は、遮音壁の設置や設備の移動等の対応を行うとしていること。
- (2) 法第8条第1項に基づく栄町の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 館山マーケットプレイス
- 2 所在地 館山市湊字竹ノ下188番地1号ほか
- 3 建物設置者 株式会社尾張屋 代表取締役 平野大輔
- 4 小売業者名 株式会社尾張屋 （業種：食料品の販売）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数（15年7月7日届出時317台）
 - （変更前）317台
 - （変更後）317台 来客用6台分の位置を従業員駐車場に変更
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（15年7月7日届出時5箇所）
 - （変更前）5箇所
 - （変更後）7箇所 入り口1箇所、出口1箇所
- 6 変更年月日 平成17年6月28日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成17年5月20日
 - (2) 公告縦覧期間 平成17年6月28日～10月28日
 - (3) 説明会 平成17年7月4日 開催不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 館山市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成17年11月22日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐車場の位置及び収容台数及び駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するものであり、この変更による店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられること。
- (2) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：4,688㎡
- 2 駐車場の収容台数：317台
- 3 駐輪場の収容台数：141台
- 4 荷さばき施設の面積：487㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：54㎡
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前9時30分
 - ・ 閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 - 午前9時～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：7か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前8時～翌午前3時